

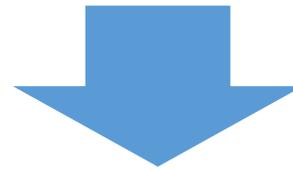
地方独立行政法人 **長野市民病院**  
第3期 中期計画の認可について

保健福祉部 医療連携推進課

# 1 地方独立行政法人 中期目標・中期計画について

## ●中期目標とは

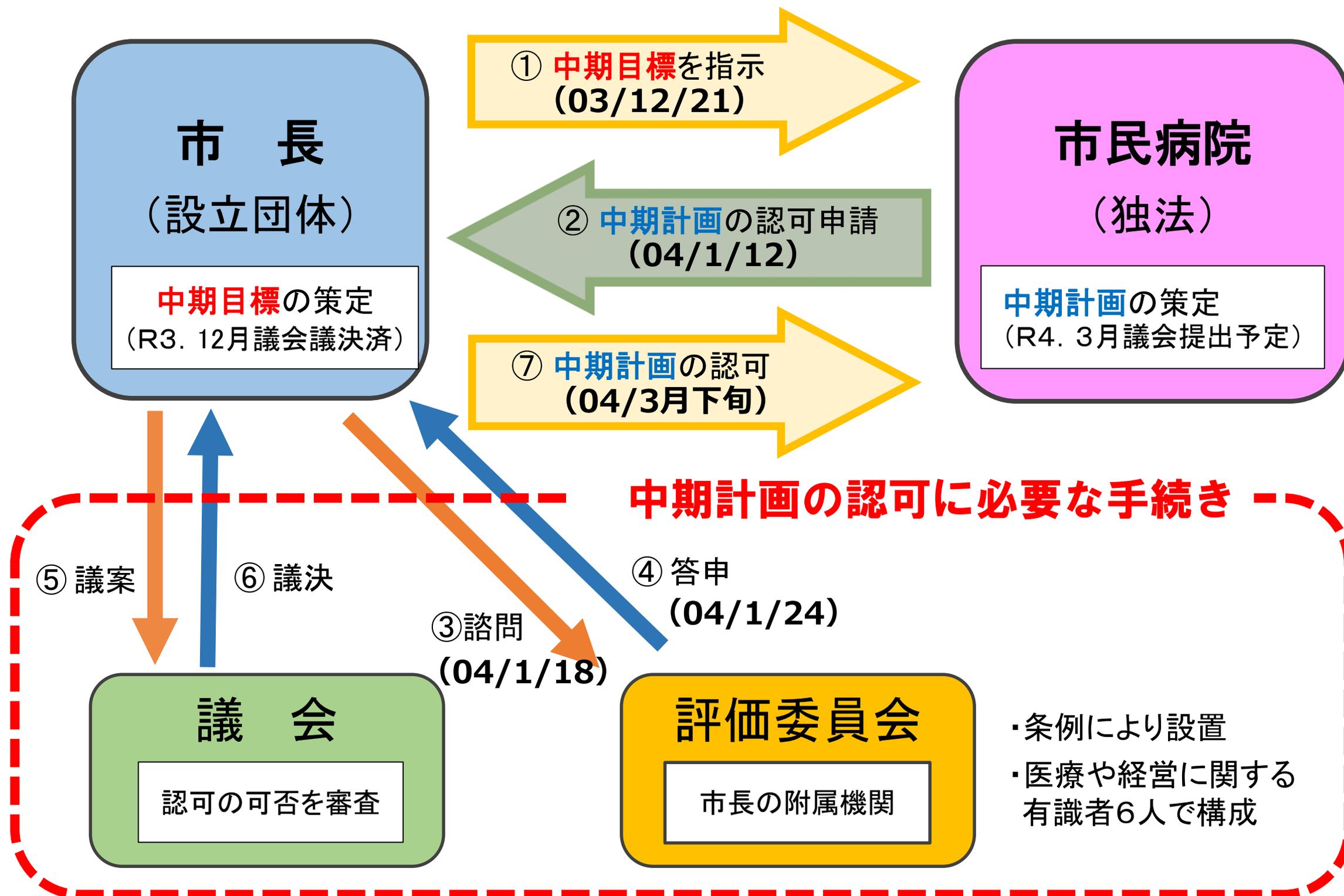
・地方独立行政法人の設立団体の長(市長)は、3～5年の期間において、法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人へ指示しなければならない。(地独法 第25条)



## ●中期計画とは

・独法(市民病院)は、中期目標を達成するための計画を作成し、市長の認可を受けなければならない。(地独法 第26条)

## 2 中期計画の策定プロセスについて



### 3 第3期中期計画の概要（期間・記載事項）について

#### 1 計画期間

令和4年(2022)度 から 令和7年(2025)度 まで **(4年間)**



**(中期目標期間と同期間)**

#### 2 計画に定める事項（地独法第26条第2項）

- 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 4 短期借入金の限度額
- 4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 5 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 6 剰余金の使途
- 7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

# 3 第3期中期計画の概要（業務運営①）について

項 目	第3期中期目標(12月議決済み)	第3期中期計画(新規・拡大分のみ)
1 目標・計画の期間	4年間 令和4～7年度(2022～2025年度)	第3期中期目標と同期間 令和4～7年度(2022～2025年度)
2 市民病院が担うべき医療	重点医療(救急医療、がん診療、脳・心臓・血管診療)の推進	<b>【救急医療】</b> 救急ワークステーションの機能強化 <b>【がん診療】</b> 放射線治療の推進、化学療法センターの拡充、がんゲノム医療(※)の推進 <b>【脳・心臓・血管診療】</b> 先進技術を取り入れた治療、糖尿病治療及び透析治療の充実
	急性期後の患者に対する医療	地域包括ケア病棟の移転・拡充(在宅医療の支援)、高齢者の軽症急性期入院への対応
	子どもに関わる医療	発達障害等の専門的治療、リハビリの推進、病児・病後児保育の実施
	予防医療の推進	糖尿病・フレイル等の予防啓発、人間ドックの受入状況改善
	災害時対応	BCPの継続的見直し、災害を想定した施設・設備の整備、DMAT(※)の体制整備
	新興感染症等への対応	新型コロナ患者の受入、発熱患者の診療・検査、新興感染症等の発生に備えた他機関等との連携強化

※がんゲノム医療／がんの組織から遺伝子を調べ、遺伝子変異を明らかにし、患者の体質や病状に合わせて治療を行う医療

※DMAT／災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team）

# 3 第3期中期計画の概要（業務運営②）について

項目	第3期中期目標(12月議決済み)	第3期中期計画(新規・拡大分のみ)
3 患者サービスの向上	患者中心の医療	患者の視点に立った説明と同意の徹底、患者の快適性・利便性の向上
4 医療提供体制の充実	地域包括ケアシステム推進体制の充実 (地域の医療機関・介護施設との機能分断と連携、在宅医療の支援)	レスパイト入院(※)の受入れ、訪問リハビリテーションの提供(在宅医療の推進)
	近隣病院等への診療支援	国保診療所等への診療支援(医師派遣)
	デジタル技術の活用	院外画像参照システム、レセプト自動チェック等、オンラインがん相談
5 業務運営の改善及び効率化	管理運営体制の強化	内部統制の体制強化、適切な進捗管理
	業務改善の推進	部門別目標管理を通じた業務改善の推進
	働き方改革の推進	時間外労働時間の縮減、労働環境の改善
6 財務内容の改善	病院再整備事業等の影響を除く経常収支比率100%以上を求める。	病院再整備事業等の影響を除く経常収支比率100%以上
7 その他の重要事項	地域医療の実状を踏まえた、効率的で計画的な施設設備等の整備	病院再整備事業の推進、環境への配慮(CO2排出量の削減)

※レスパイト入院／家族など介護者の休息を目的とした入院

### 3 第3期中期計画の概要（主な数値目標）について

指 標	2020年度 (R2)実績	2025年度 (R7)目標
【新】救急車搬送受入件数の長野医療圏全体に占める割合	17.7 %	18.0 %
がん新入院患者数	3,080 人	3,100 人
全身麻酔手術件数	2,914 件	2,950 件
【新】地域包括ケア病棟への直接入院患者数	319 人	720 人
【新】日本DMAT資格保有者延べ人数	7 人	16 人
クリニカルパス適用率	46.9 %	50.0 %
【新】紹介件数	14,278 件	15,800 件
【新】逆紹介件数	11,442 件	12,000 件
訪問看護訪問件数	7,071 件	7,150 件
【新】病院機能評価のS及びA評価の比率	80.9 %	85.0 %
【新】月平均時間外労働時間	19.8 時間	19.5 時間
経常収支比率	102.5 %	98.6 %
【新】病院再整備事業及び高額医療機器等の更新整備による影響を除く経常収支比率	92.5 %	100.5 %
医業収支比率	92.5 %	93.2 %
新入院患者数	10,581 人	11,100 人
対医業収益給与費比率	55.8 %	54.6 %
【新】レセプト返戻率	6.10 %	5.50 %
【新】レセプト査定率	0.40 %	0.35 %
対医業収益材料費比率	29.2 %	29.1 %
対医業収益経費比率	16.4 %	16.0 %

※クリニカルパス／検査や治療の予定とタイムスケジュールを示した治療計画書

# 3 第3期中期計画の概要（収支計画）について

## ●第3期中期計画期間の収支計画（2022（R4）～2025（R7）年度）

### 収入の部

区 分	金 額
営業収益	66,413
医業収益	61,633
運営費負担金収益	4,172
資産見返負債戻入	294
その他営業収益	314
営業外収益	540
運営費負担金収益	238
その他営業外収益	302
計(A)	66,953

損益(A-B)	▲ 735
---------	-------

### 支出の部

（単位 百万円）

区 分	金 額
営業費用	66,765
医業費用	65,653
給与費	33,216
材料費	17,964
その他経費	10,311
減価償却費等	4,162
一般管理費	1,111
営業外費用	924
計(B)	67,688

【参考】病院再整備事業及び高額医療機器等の更新整備による影響を除く総利益	667
--------------------------------------	-----

### ●第3期中期目標の指示事項

再整備事業などの特別な事情の影響を除く各事業年度の経常収支比率を**100%以上**とすること



### ●第3期中期計画期間の経常収支比率（※再整備事業等の特別な事情の影響を除く）

R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>100.6%</b>	<b>101.8%</b>	<b>101.2%</b>	<b>100.5%</b>

## 4 今後のスケジュール等について

日 程	内 容
令和3年12月20日（月）	12月市議会（中期目標 議決）
12月21日（火）	中期目標 指示（市→市民病院）
令和4年 1月12日（水）	中期計画 認可申請（市民病院→市）
1月24日（月）	市民病院評価委員会（答申）
<b>1月27日（木）</b>	<b>部長会議（中期計画の認可について）</b>
2月 1日（火）	市議会政策説明会（同上）
2月下旬～3月中旬	3月市議会（議案提出／議決）
3月下旬	中期計画 認可
3月下旬（認可後）	中期計画 公表（市民病院が公表）
4月 1日（金）	第3期中期計画 スタート